

東京2020オリンピック・パラリンピック 区民参画事業助成 **募集**



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に資する区民のみなさんによる自主的な活動に助成します。

対象団体

下記のいずれかに該当する団体

- (1) 区内の町会・自治会
- (2) 区内の商店会
- (3) 区内に存する次に掲げるものの保存、公開等を行う団体
 - ① 国・都・区の指定等を受けた無形文化財
 - ② 国・都・区の指定等を受けた無形民俗文化財
 - ③ 区の指定を受けた地域文化財のうち①②に準じるもの
- (4) 非営利団体で、次のいずれにも該当するもの
 - ① 団体の構成員のうち区内に住所を有する者が過半数であること、又は団体の主たる所在地が新宿区内にあること
 - ② 団体の構成員の数が5名以上であること
 - ③ 団体の代表者または責任者が明確で、かつ、区内に住所を有する者であること
 - ④ 団体の規約、定款等を有し、これに基づく運営および活動を行っていること
- (5) 上記(1)から(4)までのいずれかの団体を構成員とした実行委員会

助成対象活動

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に資する自主的な活動等で、新宿区内で実施するもの
※ 要件の詳細は裏面をご参照ください。

助成上限額

原則として1件につき **100万円** (助成率：助成対象経費の10分の10)
※ 助成金の交付は、1団体につき1件までとさせていただきます。
※ 評価委員会を経て、予算の範囲内で助成します。

申請受付・対象事業期間等

申請受付期間	令和3年4月8日(木) ~ 5月7日(金)
対象事業期間	令和3年4月1日(木) ~ 12月31日(金)
評価委員会開催	令和3年5月下旬~6月上旬
交付決定の通知時期	令和3年6月中旬以降

※ 募集は今回限りとなります。申請漏れのないようご注意ください。

実施要領・申請書等

- * 募集要件や申請書類の詳細は、『募集要項』をご参照ください。
- * 募集要項や申請書類は、以下の窓口にて配布しています。
 - ・新宿区役所第一分庁舎7階 (東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課)
 - ・各特別出張所 ・産業会館 (BIZ新宿)
- * 下記新宿区ホームページからもダウンロードできます。

URL : https://www.city.shinjuku.lg.jp/kanko/tokumei01_002129.html



詳細はこちら

助成対象活動

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に資する自主的な活動等（※）で、新宿区内で実施するものうち、下表の活動区分に該当するものです。

	活動区分	事業の内容（例）
①	地域の伝統芸能、歴史的な行事やその他の文化を発信し、新宿区の魅力のPRに資する活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の文化等の魅力について、理解を促す活動 ● 地域の文化等を次代へ継承するための活動 ● 地域の文化等のプロモーションを展開し、新宿区の魅力を国内外に発信する活動
②	東京2020大会後のレガシーの創出に資する活動	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ参画人口の拡大に資する活動 ● スポーツによる健康づくりを推進する活動 ● スポーツや文化体験等を通じた国際交流活動 ● 障害者スポーツの理解促進に向けた活動 ● 障害者スポーツの環境整備活動 ● 心のバリアフリーの推進・浸透に向けた活動 ● オリンピック・パラリンピックの精神を広める活動 ● 地域におけるボランティア活動や地域活動等を促進する活動 ● 競技体験等を通じた地域の盛上げに資する活動

※ 以下の点が達成されるような活動のことを指します。

- ・参加者の、東京2020大会に関する興味関心が呼び起こされる
- ・事業をきっかけにして、東京2020大会の成功に向けて自主的に活動していく人が増える

※ 東京2020大会終了後の活動も助成対象になりますが、その場合には主として大会を振り返ることにより、大会後の気運の継承に資する活動でなければなりません。

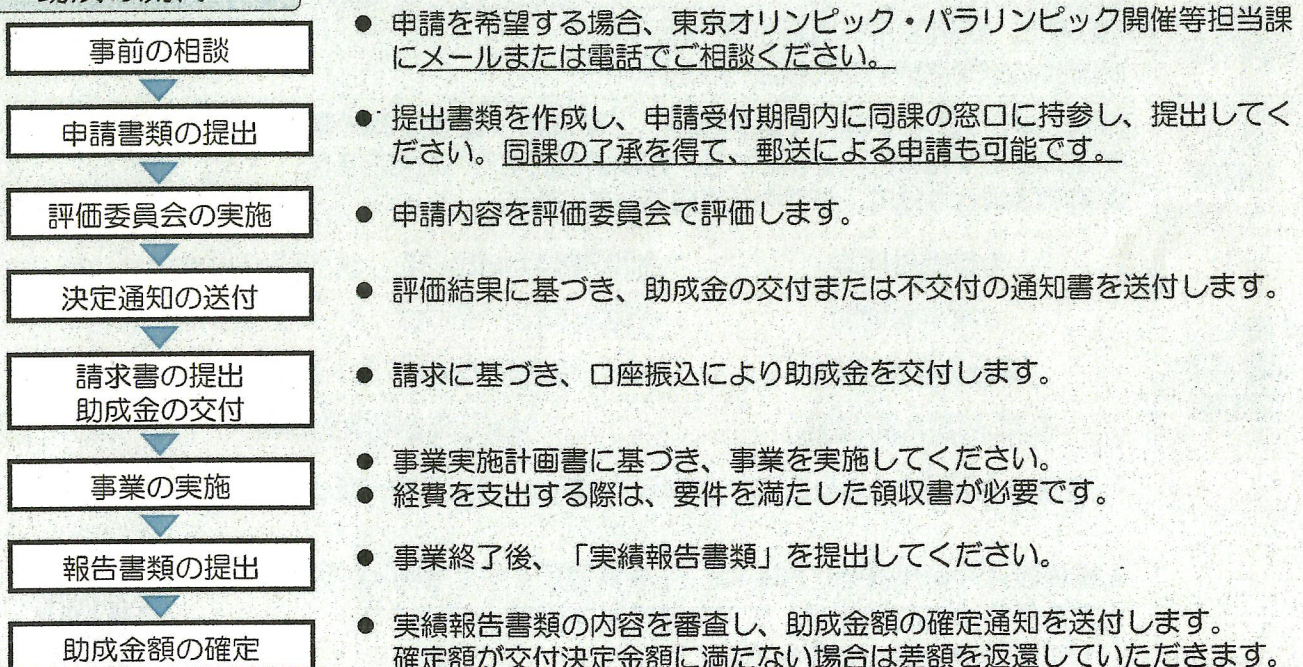
なお、次のような活動は助成の対象となりません。ご注意ください。

- ・営利を目的とする活動
- ・政治的活動または宗教的活動を含む活動
- ・区の他の補助金等の交付決定を受けている又は申請中の活動
- ・事業の対象が申請団体の会員など特定の者のみに限られる活動
- ・他団体より業務委託として請け負っている活動
- ・令和3年12月31日までに完了しない活動
- ・助成対象経費の全てを委託費で支出する活動

国による催物の開催制限等についての方針等を踏まえ、適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、活動を行っていただきます。

※ 大会期間中のパブリックビューイングの実施については、本助成とは別に助成を行う予定です。

助成の流れ



問合せ先
申込み先

新宿区東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1（新宿区役所第一分庁舎7階）
電話：03-5273-4220（直） FAX：03-5273-3931
メール：tokyo2020@city.shinjuku.lg.jp